

JILPT アーカイブ No.152

「派遣労働者の人事処遇制度とキャリア形成に関する調査」
 (調査シリーズ No.209) の Read me

本アーカイブデータについて、注意が必要な箇所を以下に示しました。

1. 秘匿化のため、自由記述回答の内容は含まれていません。
2. 多重回答に無回答がある場合の「9999999」は、選択肢内に付与されています。
3. 秘匿化のため、以下の表に示す変数はカテゴリ化されています。

調査項目	変数名	カテゴリ数	各カテゴリの内容(ラベル)
Q1 創業年	q1_sq1_ca	6	1979年以前、1980～1989年、1990～1999年、2000～2009年、2010年以降、無回答
Q1 派遣事業開始年	q1_sq2_ca	5	1986～1989年、1990～1999年、2000～2009年、2010年以降、無回答
Q1 派遣事業開始年 (別カテゴリ)	q1_sq2_ca2	7	1998年以前、1999年(自由化業務解禁)～2003年、2004年(製造業務解禁)～2008年、2009年(リーマンショック)～2012年、2013年(日雇派遣原則禁止)以降、無回答
Q5 派遣事業売上高	q5_2017_ca, q5_2018_ca	10	0円、1～999万円、1,000～4,999万円、5,000～9,999万円、10,000～19,999万円、20,000～29,999万円、30,000～39,999万円、40,000～49,999万円、50,000万円以上、無回答
Q5SQ 当期純利益	q5_sq1_ca, q5_sq2_ca	10	マイナス、0円、1～99万円、100～499万円、500～999万円、1,000～1,999万円、2,000～2,999万円、3,000～4,999万円、5,000万円以上、無回答
Q6 取引先の 派遣先事業所数	q6_ca	8	0事業所、1事業所、2～4事業所、5～9事業所、10～29事業所、30～49事業所、50事業所以上、無回答
Q6 取引先の 派遣先事業所数 (カテゴリ集約)	q6_ca_re	6	0事業所、1事業所(0は除く)、2～9事業所、10～29事業所、30事業所以上、無回答

Q9 派遣料金に占める マージン率	q9_ca	12	5%未満、5～10%未満、10～15%未満、15～20%未満、20～25%未満、25～30%未満、30～35%未満、35～40%未満、40～45%未満、45～50%未満、50%以上、無回答
Q10 派遣労働者数	q10_muki_2017_ca ～ q10_yuuki_2018_ca	8	0人、1～4人、5～9人、10～19人、20～29人、30～99人、100人以上、無回答
Q10 派遣労働者数(合計)	q10_total_2017_ca q10_total_2018_ca	6	0人、10人未満(0は除く)、10～29人、30～99人、100人以上、無回答
Q11 有期派遣労働者の 契約通算期間每人数	q11_sq1_ca ～q11_sq7_ca	8	0人、1～4人、5～9人、10～19人、20～29人、30～99人、100人以上、無回答
Q12 労働者派遣契約の 期間別件数	q12_sq1_ca ～q12_sq10_ca	8	0件、1～4件、5～9件、10～19件、20～29件、30～99件、100件以上、無回答
Q15 2018年度の離職者数 うち3年に至る前の離職者	q15_sq1_sq1_ca ～q15_sq2_sq4_ca	12	0人、1人、2人、3人、4人、5人、6人、7人、8人、9人、10人以上、無回答
Q16 派遣労働者以外 の社員数	q16_sq1_ca ～q16_sq3_ca	8	0人、1～4人、5～9人、10～19人、20～29人、30～99人、100人以上、無回答
Q17 キャリアコンサル タント資格保持者の人数	q17_ca	12	0人、1人、2人、3人、4人、5人、6人、7人、8人、9人、10人以上、無回答
Q20SQ1 派遣労働者の 多い業務の人数	q20_sq1_1_ninzu_ca ～ q20_sq1_3_ninzu_ca	7	1～4人、5～9人、10～19人、20～29人、30～99人、100人以上、無回答
Q31 2018年度、 措置での希望者数 Q32SQ 雇用安定措置 の対象人数	q31_sq1_ca ～q31_sq5_ca q32_sq1_sq1_ca ～q32_sq6_sq3_ca	12	0人、1人、2人、3人、4人、5人、6人、7人、8人、9人、10人以上、無回答
拠点数	KYOTEN_ca	8	1拠点、2拠点、3拠点、4拠点、5～9拠点、10～19拠点、20～29拠点、30拠点以上
事業所の所在地 (三大都市圏)	BLOCK	4	東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県、愛知県・静岡県、大阪府・京都府・兵庫県、上記以外の道県
事業所の所在地 (地域10分類)	REGION	10	北海道、東北、南関東、北関東・甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄

- ・ 下記の変数については、「30,000 円以上」をトップコーディングしています。
 - Q20SQ1 ②派遣労働者が 1 番多い業務の平均賃金 (1 日 8 時間あたり)
 - Q20SQ1 ②派遣労働者が 2 番目に多い業務の平均賃金 (1 日 8 時間あたり)
 - Q20SQ1 ②派遣労働者が 3 番目に多い業務の平均賃金 (1 日 8 時間あたり)
- ・ 下記の変数については、「40,000 円以上」をトップコーディングしています。
 - Q20SQ1 ③派遣労働者が 1 番多い業務の平均派遣料金額 (1 日 8 時間あたり)
 - Q20SQ1 ③派遣労働者が 2 番目に多い業務の平均派遣料金額 (1 日 8 時間あたり)
 - Q20SQ1 ③派遣労働者が 3 番目に多い業務の平均派遣料金額 (1 日 8 時間あたり)

なお、付属統計表の「標準偏差」は、STDEV.P 関数で算出されたものです。